

東総地区クリーンセンター 維持管理記録（令和4年度）

1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号イに基づく事項

処分した一般廃棄物の各月毎の種類及び量

(単位：t)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
可燃ごみ (不燃ごみ・粗大 ごみ含む)	1号炉	1,984.53	1,970.84	1,611.86	2,687.79	2,883.51	2,109.77	292.15	2,243.55	2,779.26	2,045.62	2,476.50	1,511.17	24,596.55
	2号炉	2,809.02	1,953.68	1,717.19	2,808.85	2,927.05	2,786.73	2,935.82	2,830.19	2,618.66	230.07	2,556.17	1,688.81	27,862.24
合 計		4,793.55	3,924.52	3,329.05	5,496.64	5,810.56	4,896.50	3,227.97	5,073.74	5,397.92	2,275.69	5,032.67	3,199.98	52,458.79

2. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号ロに基づく事項

燃焼室中の燃焼ガス温度

(単位：℃)

		法定基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1時間平均値の 月内稼働期間平均	1号炉	800℃以上	972	919	907	918	934	943	967	947	944	966	1004	996
	2号炉	800℃以上	919	911	918	911	920	923	957	961	957	950	975	986
測定結果の得られた年月日			R4.5.1	R4.6.1	R4.7.1	R4.8.1	R4.9.1	R4.10.1	R4.11.1	R4.12.1	R5.1.1	R5.2.1	R5.3.1	R5.4.1
測定を行った位置			燃焼室出口											

※炉の立ち上げ下げを除く、運転したすべての日の平均値の月平均値

※自主基準値：850℃以上

集じん器に流入する燃焼ガス温度

(単位：℃)

		基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1時間平均値の 月内稼働期間平均	1号炉	200℃以下	160	160	159	156	160	160	160	160	160	160	160	160
	2号炉	200℃以下	160	160	159	157	160	160	160	160	160	160	160	160
測定結果の得られた年月日			R4.5.1	R4.6.1	R4.7.1	R4.8.1	R4.9.1	R4.10.1	R4.11.1	R4.12.1	R5.1.1	R5.2.1	R5.3.1	R5.4.1
測定を行った位置			バグフィルタ入口											

※炉の立ち上げ下げを除く、運転したすべての日の平均値の月平均値

煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度

(単位：ppm)

		法定基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
4時間平均値の 月内稼働期間平均	1号炉	30 ppm以下	6	8	9	12	16	9	3	7	7	6	5	7
	2号炉	30 ppm以下	11	10	4	10	12	8	5	5	8	9	7	6
測定結果の得られた年月日			R4.5.1	R4.6.1	R4.7.1	R4.8.1	R4.9.1	R4.10.1	R4.11.1	R4.12.1	R5.1.1	R5.2.1	R5.3.1	R5.4.1
測定を行った位置			煙突中部											

※炉の立ち上げ下げを除く、運転したすべての日の平均値の月平均値

※自主基準値：30ppm以下

3. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号ハに基づく事項

冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った年月日

	設備名	炉運転中	整備補修中	
1号炉	冷却設備（ボイラ）	ショットクリーニング装置にて一定間隔で除去	除去を行った年月日	・9/29～10/3
	減温塔	〃	除去を行った年月日	・9/29～10/3
	バグフィルタ	エアールスにて一定間隔で除去	除去を行った年月日	
2号炉	冷却設備（ボイラ）	ショットクリーニング装置にて一定間隔で除去	除去を行った年月日	・1/7～1/11
	減温塔	〃	除去を行った年月日	・1/12～1/13
	バグフィルタ	エアールスにて一定間隔で除去	除去を行った年月日	

4. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号ニに基づく事項

煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度（測定回数：6回/年）

(単位：ng-TEQ/m<sup>3</sup>N)

		法定基準値	測定値								
測定結果	1号炉	0.1 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> 以下	0.0012	0.0057	0.0034	0.00073	0.0018	0.00019	0.00028	0.00015	
	2号炉	0.1 ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> 以下	0.0033	0.0016	0.0019	0.00014	0.00015	—	0.00010	0.000071	
排ガスを採取した年月日			R4.5.24	R4.7.23	R4.9.6	R4.11.7	R4.12.6	R5.1.5	R5.2.10	R5.3.3	
測定結果の得られた年月日			R4.6.13	R4.8.9	R4.9.16	R4.11.28	R4.12.23	R5.1.23	R5.2.27	1号炉 R5.3.24	2号炉 R5.3.23
測定を行った位置			煙突中部								

※自主基準値：0.01 ng-TEQ/Nm<sup>3</sup>以下

煙突から排出される排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度（測定回数：6回/年）

（ばいじん 単位：g/m<sup>3</sup>、硫黄酸化物・窒素酸化物・塩化水素 単位：ppm、水銀：μg/m<sup>3</sup>）

		法定基準値		測定値					
		ばいじん	0.04g以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
測定結果	1号炉	硫黄酸化物	3253ppm以下	<1	<1	<1	<1	<1	<1
		窒素酸化物	250ppm以下	11	<2	6	16	10	18
		塩化水素	430ppm以下	4	2	2	2	4	1
		水銀	30μg以下	0.96	0.52	0.30	0.25	0.49	0.76
		排ガスを採取した年月日			R4.5.24	R4.7.23	R4.9.6	R4.11.7	R5.1.5
測定結果の得られた年月日			R4.6.14	R4.8.10	R4.9.16	R4.11.30	R5.1.20	R5.3.22	
排ガスを採取した位置			煙突中部						

		法定基準値		測定値					
		ばいじん	0.04g以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
測定結果	2号炉	硫黄酸化物	3253ppm以下	<1	1	<1	<1	<1	1
		窒素酸化物	250ppm以下	6	13	7	19	15	17
		塩化水素	430ppm以下	3	2	4	4	2	3
		水銀	30μg以下	0.17	0.45	1.8	0.36	0.32	0.53
		排ガスを採取した年月日			R4.5.24	R4.7.23	R4.9.6	R4.11.7	R5.2.10
測定結果の得られた年月日			R4.6.14	R4.8.10	R4.9.16	R4.11.30	R5.2.24	R5.3.22	
排ガスを採取した位置			煙突中部						

※自主基準値

ばいじん	0.01g以下
硫黄酸化物	10ppm以下
窒素酸化物	30ppm以下
塩化水素	10ppm以下
水銀	30μg以下